

第1回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：平成28年8月25日（木）

午後6時～午後8時

場所：市役所11階 職員研修室

(1) 四日市市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

事務局より資料1について説明。

○質疑応答

【 会長 】

- ・大きく分けると、「1.教育・保育事業」と「2.地域子ども・子育て支援事業」とに分けられる。はじめの「1.教育・保育事業」では、特に、待機児童の件について4頁に詳しく書かれている。今後の方向性もここに示されている。このところで何か意見や感想はないか。

【 委員 】

- ・待機児童について。保育園に入園申込をする時、第8希望まで書かなければいけない理由は何か。以前は第3希望までであったが、それがなぜ第8希望になったのか。その第8希望まで書いている子だけを待機児童に数えるのはおかしいのではないか。第8希望まで書いてくださいと言われて、第8希望まで書く人はいるのか。それがおかしいのではないか。

【 事務局 】

- ・新制度が始まり、第8希望まで書くようになった。26年度までは、第1希望で選考をかけて、入れなかった方は、次にそれ以外の園で選考をかけていくというやり方をしていた。これが、新制度になり、希望される園を全て選考にかけるというやり方に変わった。つまり、第1希望を優先するわけではなく、一番要件の高い方を優先する制度に変わった。そのため、希望される園を多く挙げていただかないと不利益になるという状態となったため、出来る限り多くの希望園を書いていただくという形にしている。第8希望まで書いてくださいというのは、書いていただいた方が良いですよということであり、第8希望まで書かなければいけないということではない。
また、待機児童については、第8希望まで書いていただいた方が待機児童になるというわけではない。基本的には、今までの第3希望までの中で確認している。理由があつて三つまでの希望園しか挙げられない方についても精査し、そういう方で入れない方も待機児童に挙げている。

【 委員 】

- ・それは分かっているが、第8希望まで書かなければいけないというのが、まずおかしい。また、兄弟で保育園が別れること自体おかしいのではないか。第8希望まで書くことについて、皆に

説明しているのか。忙しいのは分かるが、ちゃんとその説明をしていただけるとありがたいと思う。

【事務局】

- ・待機児童が出ている四日市の場合は、新制度が始まり、第1希望の園でまず選定するというやり方から、希望される園を全部対象として、保育の必要な方から順番に入っていただくというやり方になっている。入っていただきやすいということで、第8希望まで書ける範囲内で書いてくださいという趣旨であるが、その辺が、第8希望まで書かないといけないという風に受け止められているということを、今伺ったので、そういった説明も丁寧にさせていただく。

【委員】

- ・待機児童が124人、入所待ちも含めて393人である。これが、29年度になったとき、全員入れるというのは可能なのか。それとも、だんだん待機児童が増えてくるのか。公立も私立も定員をもう少し上げていただければ、この待機児童は解消されるのではないかと思うが、その辺りはどうか。我々の気持ちとしては、待機児童をなくしていただきたいという思いで話しているので、行政はもう少し頑張ってください、ゼロに近づけるような策を執っていただくと、入れる側の親にとっては非常に安心感があるのではないかと思う。

【事務局】

- ・時系列の表（委員提供資料）を見ていただくと、私立保育園を含め、これだけ頑張っているというのを見ていただけたらと思う。少子化傾向という中で、保育所の入所自体がずっと減ってきていたが、いろんな経済事情等々があり、保育園の入所がどんどん増えてきているというのが、こちらを見ていただくと分かるかと思う。そういった中で、私立・公立ともに、面積基準や保育士の確保は非常に難しいが、それぞれ考え、受入を増やしているという状況である。ここ2年間で、公立だけでも200人は増えているのを見ていただけたらと思う。ただ、それだけでは、ご利用いただけない方がまだ300人を超えて400人近くみえるので、来年の4月に向けて新設園を1園整備する。それ以外にも、橋北の認定こども園を立ち上げる際に、新たに0歳児から始めたり、低年齢児の受入を増やしたりして、受入枠の拡大を今計画している。ただ、29年に待機児童がゼロになるというのはなかなか難しいと考えているので、それ以降も、施設整備などもしながら、受入枠の拡大に努めてまいりたい。
- ・議事の「(2)保育の量の見込と提供体制の確保について」というところで、資料でもって、今後の見込、それから方針について説明するので、ここのところはまた後ほどということをお願いしたい。

【会長】

- ・他はないか。資料3で詳しく説明があるということなので、この部分は一応これで。それでは、「2.地域子ども・子育て支援事業」で何かご質問等があれば、いかがか。

【委員】

- ・学童保育所だが、先日、ひとり親家庭の方から入れないということを聞いた。ひとり親家庭の方には点数をプラスしていただいているのか。

【事務局】

- ・学童保育所は民設民営ということで運営していただいているので、入所の定員や状況は学童保育所によってさまざまというのが現状である。ひとり親家庭の方が、断られた、あるいは待機ということがあったかもしれないが、それぞれの学童保育所で可能な限りの受入の努力をしていただいていると私どもは認識している。新1年生の入所については、11月頃から各学童保育所が案内をし、保育園から小学校に上がる時の壁がないようにということで、努力をしていただいているが、例えば、年度途中での引越しなどの場合、学童保育所によっては急な受入ができないということもあると聞いている。そういったことがなるべくないように、こちらも支援をしていきたい。

【委員】

- ・ひとり親家庭の方には点数をプラスして、必ず入れていただくようお願いしたい。

【委員】

- ・民設民営ということで、学童保育所間において優先順位に違いはあると思うが、なるべく1年生やひとり親家庭などの事情を優先している。保育園には、例えば保育料について、ひとり親家庭への手厚い援助があるが、学童保育所は保育園に比べると非常にハードルが高く、お金の面で入れることができない。特に、ひとり親家庭の方は、お金が払えず断念していくケースが事実あるので、保育園と同じように無料化を進めていけば、本当に必要な家庭が学童保育所に入ることができるのではないかと思っている。学童保育において、本当に必要性を感じている子が入れるということが、小1の壁を作っていないことにつながるのではないかと思っているので、その援助を、さらに一歩進めていただけるとありがたいと思う。

【会長】

- ・他の委員の方はいかが。よければ次の「(2) 保育の量の見込と提供体制の確保について」に議事を進めて行きたい。

(2) 保育の量の見込みと提供体制の確保について

事務局より資料3について説明。

○質疑応答

【会長】

- ・待機児童の問題について、具体的な方法あるいは方向性がここに示されている。このことについて何か意見はないか。

【委員】

・私が皆さんに配布した資料を見ながら、こういうことはどうなのかという考えを示させていただきたい。26年以降を見ていただくと、公立保育園は26年の1,606人から27年に1,668人となり、62人プラス。27年から28年は1,668人から1,761人で、93人プラス。私立も26年の1,631人から27年に1,643人となり、12人プラス。27年から28年は1,643人から1,700人で、57人プラス。これを全部足すと200人くらいの増となる。ただし、考えていかないといけないのは、この数は3歳以上の園児数であるということ。ここがポイントだと思う。規模を増やしても、待機児童の数値を見ていただいたとおりで、基本は0・1・2歳児をどう対応するかが一番の問題になっている。3・4・5歳児をいかに増やすかということが問題ではない。公立の0～2歳児を見ていただくと、27年から28年は逆に減っている。本来ここを増やさないといけないのに減っている。これは大きなマイナスである。私立の方は、26年から見てもらって、934人、923人、937人と、横ばいである。ということは、待機児童対策としてやってきたが、私立保育園も公立保育園も0・1・2歳児対策にはなっていないという結論になっている。では、どこがここを支えたかというところ、小規模保育事業である。小規模保育事業が27年に7園できて52人受け入れた。28年は6園できて100人受け入れた。0～2歳児の合計が1,677人から1,762人で、85人増だが、大半が小規模保育事業である。さらに、27年から28年は48人の増であるが、基本的には小規模保育事業が引き受けた。保育園はいったいどうなったのか。今、新規に保育園を4園開設するという提案があったが、4園400人規模を開設したところで、3・4・5歳児の受入枠はこういう形になっていく傾向がある。したがって、0・1・2歳児のところをどうしていくのかということを考えていかなければいけない。これから考えていかないといけないのは、短時間保育である。2割くらいは短時間保育だと聞いたが、その短時間保育であれば現状の私立幼稚園で受け入れられる。3・4・5歳児の短時間保育は基本的に私立幼稚園でできるという状況があるにもかかわらず、今こういう状況になっているところを考えていただいて、市としては新施設を増やすのか、それとも、働き方と受入体制のふさわしい施設をどう上手く組み合わせていくのかということを考えていかないと、単純に増やしていくという方策はあまり得策ではないのではないかと予想している。

【委員】

・こういうデータは分かりやすく、仰るとおりだと思う部分がたくさんある。私立保育園も一昨年からいろいろ対策を取り、定員も増やしたが、0～2歳児がこれだけの数しか増えていないのは正直知らなかった。もう少し対策を練りたいと思う。先ほど、大規模宅地の開発が原因でたくさんの保育園が必要だと説明があった。それだけではなく、入所要件の緩和で、仕事の時間が7時間から3時間に減ったり、そういうことも原因にあると思うが、これは全国的なことで、他の市町も全部そういう形で実施している。少子化が全国的に進んでいると言われているにもかかわらず、新設設備が適当であるということ、4園新設していくということは、とても矛盾しているように思う。10年後にまだまだ子どもが減少していくというデータも出ている。10年後に子どもが減っていくにもかかわらず、今、保育園を建てることだけで解決していくというのは疑問に思う。私立保育園は、地域に根ざした保育を30年、40年実施している。新しい保育園ができれば良いこともたくさんあると思うが、四日市市に根ざしている文化や、四

日南市としての誇り、未来ある子育て支援として、もう少し検討していただきたい。また、私立保育園連盟としても、現在、各園いろんな対策を練っているのので、今後、市と話し合いもしていきたいと思っている。

【事務局】

- ・資料1の4頁の表にあるように、待機児童数及び入所待ち児童数は、0歳児が137人、1歳児が97人、2歳児が81人で、どうしてもこういった年齢層に多く待っていただいているのが現状である。先ほどの時系列の資料を見ていただくと、24年から25年にかけて、私立の認可保育所が設置されたことで190人0～2歳のところが増えている。また、25年から26年のところで30人増えている。公立では、22年と26年の数字を見ていただくと、受入枠を広げ、150人以上増えているが、入所された方がそのまま上がり、4・5歳となって増えてきているというのが今の状況である。今の受入体制で待機児童を解消していくというのは非常に難しい。24年、25年にあった認可保育所の設置といった状況がないことには、0～2歳の方に入ってもらえない状況になってくるということで、今回、必要量として示させていただいた。

【会長】

- ・施設を増やすということに対する考え方、0・1・2歳の子どもたちの対応が大きな課題になっていると思うが、他の委員で意見はないか。

【委員】

- ・公立幼稚園の今の定員は35人で、35人を越えたら2クラスになるが、年度途中で2クラスにすることが出来ず、公立幼稚園に入ることができなかったという方の話を聞いた。施設が空いていない園もあると思うが、施設があつて2クラスにすることも可能であるならば、年度途中で2クラスにできないか。公立幼稚園の良さを求めて入る方もいるので、そこを狭めてしまうというのは残念に思う。そこを改善していただけるとありがたい。また、小学1年生でも30人であるのに、幼稚園が35人というのはきついような気もするので、その定員についても検討していただけないか。

【事務局】

- ・3月中・下旬に引っ越してみえて、4月から入りたいという方があった。クラスを運営すると、そこには担任が1名必ず要る。採用も終わり、職員の配置も決まっている状況の中で、クラスを分けるということは、クラスの運営自体が人力的な問題で出来なかった。3月のもう少し早い時期であれば受け入れることが可能であったが、決まった後であったので出来なかったという一つの事例である。30名を超える場合は、担任1人だけでクラスを運営していくのは非常に難しくなるので、副担任を付けて、担任2名という体制でクラス運営は行っている。

【委員】

- ・教室は空いているのに使っていない、園児数は減っていくのに建物は直していく、そこに矛盾を感じる。もう少しいろんなことを配慮した取組の中で改善して行く、総合的に改善していく、

一つの立場ではなくあらゆる立場から見て改善していく、その方が無駄がなく、また、待機児童について考えることにもつながるのではないか。今見ていると、無駄に思うことが幾つかある。また、保育士や幼稚園教諭に負担を掛けているように思える。

【事務局】

- ・1クラスが35名であったが、小さい集団の中でやるのが実践につながりやすいといったものは、担任や園長の判断で、空いた部屋を使っている。空いている部屋をそのまま置いておくことはないということだけご承知おきいただきたい。

【委員】

- ・定員というのは変えられるのか。市として変えられないのか。

【事務局】

- ・国の文部科学省の基準で、幼稚園が35名以内ということになっている。

【委員】

- ・人数の問題はとても大事である。保育の質と、私立の場合は経営と両方あるので、多ければ多いほど経営は楽だが大変になってくる。35人以下なので、35人でなければならないということはない。経営ということで言えば30人は欲しい。実際、幼稚園を経営するとしたら、30人以下で経営するのは難しい。私立幼稚園では年中・年長は30人を超えている。それが実態である。公立は経営とは別であるが、一つの目安は30人だと思う。本来もう少し低いほうが教育の質としては良いと思っているが。

【事務局】

- ・35人以下ということなので、市において30人にすることも可能である。ただ、四日市市においては35人を基準としている。小学1年生を30人にしたのはどうしてかと言うと、遊びが中心の、遊びから学ぶという幼稚園集団と、45分机の前に座って座学をしなければいけない小学1年生、この間に、子どもの生活に非常に大きなギャップがあるということで、35人学級では1年生は苦しいだろうという判断があり、四日市市では1年生を30人としている。小1ギャップ、中1ギャップと呼ばれるものの対応としてそういう施策をとっている。幼稚園においては、遊びを中心に、そして多様な人間関係を育む場として、一定の集団が必要という考え方から、35人としている。もし、30人を基準にすると、逆に15人と16人のクラスとなってしまうことにもなるので、それでは4・5歳の集団としては不十分であろうという判断をしている。今のところ、就学前教育の単位として35人というのは変えるつもりはない。保育園については、子どもたちの生活の場ということがあるので、その配慮をして30人としている。本市では、認定こども園においては、30人を適用することになるが、その辺り様々な議論があると思う。また、時代によって変わっていく部分もあると思うので、保育の質、それから、子どもたちの集団から学ぶ力、学びに向かう力の育成、いろいろな視点から考えて変更することもあると思うが、議論をしていきたいと思っている。

【委員】

- ・私立保育園では、各園、これからどれだけの子どもを受け入れることができるかという検討をしている。部屋の大きさなどいろいろ問題もあるが、一番の問題は保育士不足である。いくら保育園を建てて子どもを受け入れても、保育士不足は公立でも大変だと思う。その問題に対してはどうか。

【事務局】

- ・待機児童対策は2点から考えていかなければいけないと思う。一つはハード的な問題がある。地域型保育も含めてハードをきちんと確保していくというのが一つだと思う。また、保育士を確保できないと保育枠の拡大はできない。保育士の賃金が他の職種に比べて低いということが、今マスコミなどでも取り上げられている。四日市は、市単独で民間の保育士の処遇改善に対する補助を行っている。これについても、まだ拡大をしていかないといけないという認識を持っているので、努力していきたい。

【会長】

- ・保育士養成の問題には長い歴史がある。他の職種と比べて賃金がすごく低い。処遇を変えていかないと、希望を持って就職しても、現状を見て辞めていってしまう。また、実習の時に希望が崩れてしまう。処遇も当然そうだが、養成していくという側からも、適切な対応をしていかないといけない。保育所を辞めた方にアンケートをとり、また戻るかと聞いたところ、8割以上がノーと言っている。潜在的な保育士とはそういう方である。労働形態も考えなければならぬ。ただ処遇を変えればいいということではない。対処療法ではなく、少しずつきちんとした形にしていかなければいけない。四日市市の場合、待機児童の問題について、新しい施設を作るというのは一つの方法だと思うが、例えば、小規模保育所や事業所内保育所など、実際にある社会的な資源を活用していく努力も同時にしていかなければいけない。新しく作って解決するということではなく、同時に、魅力のある職場づくりをしていかなければいけない。総合的に取り組んでいくという対策を打ち出していく必要があるだろうと思う。
他に意見はないか。

【委員】

- ・新聞に、ハードは簡単、問題はソフトだ、と載っていた。保育所を建てても、特効薬になるかもしれないが、結局はなり手がいない。辞める人は実際たくさんいる。それなりの対価があればやりがいもあるし、そういった魅力ある環境が徐々にでも整っていけば、人も集まるのではないか。

【委員】

- ・処遇改善やいろんなことをしようと思ったら、担当課の職員が現場を見に行き、困っているところを見抜いて、こう改善しようという形になれば、魅力ある園づくりができるのではないか。以前から、保育士が足りないならなぜOBを使わないのかという話をしてきたが、なぜ出来な

いかというと、休みが少ない、時間に拘束される、時間給が安いということになるだろうが、そればかりではないと思う。本当に子どもが好きで、子どものために何かしたいという保育士もおられるのではないかと。

【委員】

- ・学校の先生もそうだが、ある程度家庭が犠牲になってしまう。先生としては魅力があるからやっている。保育士も同じようなことだと思う。見ていてすごく大変だと思うが、誇りを持ってやってる方がほとんどなので、そういう現実をもっと見ていただければと思う。

【事務局】

- ・保育園を希望される方がものすごく増えている。実際に入ってもら方も増えている。しかし、それ以上に、待ってもらっている方が増えている。保育園全体の職員の数も大きく増えている。公立の資料しかないが、平成25年には保育士は427名であったが、今は491名である。70名近く増えている。それでも、まだ、希望される子どもの数がそれ以上に増えている。それで、保育士がいたらまだ入っていただけるのにとというのが、現状である。保育士の仕事も非常に厳しい。それでも生きがいを持ってやっている。その中で、辞められる方がみえるというのは、前からあるが、職員の数は一緒ではなく、職員の数も大きく増えている。そこはご理解いただきたい。

【委員】

- ・話は変わるが、旧東橋北小学校が認定こども園になるが、この先、認定こども園がどういうものなのかという説明があるのか。始まる前に説明会を開いてほしい。

【事務局】

- ・橋北は、2～3年前から、年に数回説明をさせていただいている。また、神前も、地域の方を対象に、素案をお示しし、複数回説明をさせていただいている。これから希望される方や、まだ未就園の方で、そういった情報をお持ちでない方もおられると思うが、橋北については、4月から認定こども園となるので、入所申込の際に、こういった形のものでどこにできるのかというのを、別に添えてご案内させていただく予定である。

【会長】

- ・提供体制について議論してきた。市の方針として確保していく方向で考えているとの説明があり、そのことについて、委員の方々のそれぞれの提案もあり質問もあった。いずれにしても、待機児童の問題については、四日市だけではなく、都市部を中心とした全国の問題でもある。希望した人が入れるように、その方向に向かって努力していってほしい。

【委員】

- ・今の方向で、一つだけ付け加えさせていただきたい。進めていただいているが、0・1・2歳児を家庭で育てるという原点はしっかりと進めていただきたい。ワーク・ライフ・バランスと

してではなく、そうでない人も安易に保育の方に行きがちな傾向があるので、保育の数を減らすという努力をお願いしたい。

【会長】

- ・それぞれの考え方があるところで、まだこれから十分議論していく必要があるところだろうと思う。

以上